

朝鮮における中国小説の受容について

——『剪燈新話』の場合——

About acceptance of the China novel in Korean Dynasty

— In the case of the “jian-deng-xin-hua (剪燈新話)” —

ネットワーク情報学部 巖 基珠 (オムキジュ)

School of Network and Information Kiju OM

1.

朝鮮半島と中国は地理的に密接な関係にあり古代から文化的交流が盛んで、朝鮮時代にも数多くの中国小説が輸入された。唐宋の伝奇小説の系統を引き継いだ明初の瞿佑の作品『剪燈新話』もその中の一つである。『剪燈新話』は刊行当初(1378)の中国では人気があったようだが、明正統7年(1442)、李時勉が「仮托怪異之事、飾以無根之言」であることを指摘し、禁書にすべきであると主張したあと、禁書とされる¹。その後、中国では逸書となってしまう、近代に入ってから日本でその存在が確認され公刊された。しかし、当時は『水滸伝』なども同様に批判され禁書となっている。同じ様な処遇をうけながら『水滸伝』は伝わり、『剪燈新話』が滅失したということは偶然の結果なのかもしれないが、あるいは別の理由があったかもしれないと思われる。

中国小説史における『剪燈新話』の評価では、『剪燈餘話』『鏡燈因話』など類似の作品を登場させ、『聊齋志異』にも影響を及ぼしたとされている。魯迅の『中国小説史略』では「清の擬晋唐小説およびその支流」の始めのところで簡略に扱い、しかも「文題、意境ともに唐人をまねたものだが、文筆がことに冗雑軟弱で中身と副ぐわない」と述べ、人気があった理由は、「婦人の感情を文飾し、艶情に関することばを綴っているの」²あるとし評価はあまり高くない。中国におけるこのような評価は魯迅以降現在も基本的には変わっていないようである。

『剪燈新話』がいつ朝鮮に伝わったかは確かでないが、1443年に刊行された「龍飛御天歌」の注釈の部分に『剪燈餘話』の輸入に関する記事が登場することから、それ以前に『剪燈新話』も伝わってきたのではないかと推定されている。確実な記録としては『金鰲新話』の作者として知られている金時習(1435-1493、号：梅月堂)が『剪燈新話』を読んだあとの感動を歌った詩「題剪燈新話後」である。彼の作品『金鰲新話』は『剪燈新話』の影響を強く受けていると言われている。しかし、朝鮮ではその後『剪燈新話』の

影響を受けた伝奇類の作品は殆ど出現していない。反面、明宗年間(1599)には『剪燈新話句解』が木版で刊行され、その後も版を重ねる。朝鮮半島に残っている版本は『剪燈新話』そのものより注釈書であるこの『剪燈新話句解』が圧倒的に多いのである。

『剪燈新話句解』と『金鰲新話』は日本に伝わり、『奇異雑談集』や『御伽婢子』のような翻訳または翻案作品の登場に影響を与える。その後、『雨月物語』などの怪談物という江戸小説の新しい傾向を生み出し似た作品が多数創作された。

韓国や日本において『剪燈新話』は、自国の作品との比較研究対象として扱われる傾向が強い。つまり、韓国や日本では『剪燈新話』の作品の内容そのものより、その作品の影響が話題の焦点になっている。本稿ではまず朝鮮における『剪燈新話』の評価および注釈書『剪燈新話句解』に焦点を当てたい。その理由は、小説類全般について評価が低く、木版より写本でしか伝わらぬ小説が多い朝鮮時代に、『剪燈新話句解』のように「句解」までした上何度も版を重ねた木版本というのは他に例のない特異なものだからである。

2.

さて朝鮮における『剪燈新話』の受容の様相を見てみよう。『剪燈新話』に関する比較的早い記録として実録には、燕山君12年(1506)4月、王が北京に行く使臣に『剪燈新話』『剪燈餘話』『効輦集』『嬌紅記』『西廂記』などの作品の購入を命じ、あわせて『剪燈新話』『剪燈餘話』の印刷も命じたことが見える。また8月には、北京に行く者に『聯芳集』とそれ以外にも読みがいのある本を買ってくるように命じると、承政院で『香臺集』『游芸録』『麗情集』などの書名を書いて王に伝えた。燕山君がそのような書名の出所を問うと、承旨が『香臺集』『游芸録』などは『剪燈新話』に載っていると答えている。燕山君がその年の9月に廃位されたので彼の指示が実行されたかどうかは分からない。しかし、この記録によれば燕山君時代までは知識人の中で『剪燈新話』が流行し話題となり読まれていたらしいことがうかがえる。

一方、燕山君の廃位後の中宗年間には朝廷で小説に関す

¹ 『英宗実録』巻90

² 魯迅『中国小説史略』文題意境、並撫唐人、而文筆殊冗弱不相副。然以文飾閨情、拈撥艶語、故特為時流所喜(日本語の翻訳は中島長文訳注『中国小説史略』東洋文庫619による)

る厳しい論議が高まり、中宗6年(1511)、朝廷で行われた『薛公瓚伝』の禁書論議の中では、『剪燈新話』や『太平広記』について「但為技痒、所使聞見而妄作、是所不当為而為之也」と評価されたり、また「然古亦有剪燈新話、太平閑話、乃戲玩之為耳」という記述もみられるようになる。

これらの議論をみると、朝鮮でも中国と同じく否定的な評価がなされ、『剪燈新話』や『太平広記』『太平閑話』などは『薛公瓚伝』ほどは深刻ではないにせよ、「妄作」で「戯作」に過ぎないものであり、書かれるべきではない作品とみなされたことが分かる。それにもかかわらず、朝鮮では中国から輸入するだけでなく、たびたび刊行されているのである。明宗14年(1559)にいたると、『剪燈新話句解』が刊行され、その後の刊行年代が明らかなものだけでも光海君6年(1614)・肅宗30年(1704)のものがあり、今日に至るまで多数の版本を残している。つまり、朝鮮では『剪燈新話』は、一方では批判を受けながらも他方では註までつけて刊行されるという矛盾した現象がみられるのである。その背景にははたして何があったのであろうか。

3.

明宗14年(1559)に刊行された『剪燈新話句解』は、林芑(号：垂胡子)と尹春年(1514-1567、号：滄洲)の二人により編纂された。出版の経緯などは、林芑の「剪燈新話句解跋」(1559)と尹春年の「題註解剪燈新話後」(1564)からうかがえる³。林芑の「剪燈新話句解跋」によってこの本の刊行経緯を簡単に要約すると次のようである。

明宗2年(1547)礼部令史宋龔が林芑に注釈を依頼する。林芑が尹春年と一緒に一巻の注釈をし、残りを林芑が単独で注釈する。それを宋龔が明宗4年(1549)に木活字で刊行した。その後、尹春年が校書館の諸員であった時、尹継延が木版で再刊することを提案する。林芑が以前のものを簡略にし句解とし、尹継延が明宗14年(1559)に刊行する。

尹春年は「題註解剪燈新話後」で、上は儒生から下は胥吏まで喜んで『剪燈新話』を読み、文理を理解するための手ばやい手段と見なしてきた⁴と述べている。そして典故が見つけ難いとか造語の由来が知り難いことなどの困難もこの註によりいっぺんになくなり、暗いところは明るくなり滞っていたところは通じる、上は名を揚げる助けになり下は公文書の用になる、初学の補うこと大なるのである⁵と言っている。つまり、これまでも文を学ぶために使われてきた『剪燈新話』を、より易しく正確な教科書として使うため『剪燈新話句解』を作ったと述べられているのである。

³ 尹春年の「題註解剪燈新話後」は、林羅山が1602年に筆写したものが唯一現存するもので、日本の内閣文庫所蔵の版本の最後についている。

⁴ 尹春年「題註解剪燈新話後」上自儒生、下至胥吏、喜読此書、以為曉解文理之捷徑…

ここで注目されるのはこの本の受容者のなかで言及されている胥吏の存在である。朝鮮時代の小説読者は主に両班家の婦女たちであろうと言われてきたが、中間階層である胥吏も主要な読者の一員であったことが分かる。実際林芑に注釈を依頼した宋龔の身分は礼部令史、つまり胥吏である。「胥吏」は高麗・朝鮮時代に中央と地方の官庁に勤務していた下級官吏層である。公式的にはソウルに勤務する京衙前と地方に勤務する外衙前に区分したが、通称前者を胥吏、後者を郷吏と呼んだ。高麗時代には文武官僚として進出する可能性をもった存在で、官僚となる前の段階の職であった。しかし、高麗末期からそのような可能性は徐々に封鎖され、やがて朝鮮王朝の世祖12年(1466)官制大改革をきっかけに行政実務官吏として身分が固定化する。胥吏の職務は租税・貢賦・徭役の受け取り、刑獄・詞訟関連の業務処理、迎送に関する業務である。それ以外にも各種公文書作成、郷庁・郷校・書院などでの実務など行政のすべてを担当した。つまり、胥吏は両班のように文武官職に就かない存在でありながらも文章力が要求される階層であったということである。

先行研究では『剪燈新話』の緊迫感ある内容と多様な文体が小説としてだけでなく文士や胥吏たちが文章を学ぶのに有効だったから『剪燈新話句解』が刊行されるようになった⁶という指摘、『剪燈新話』が作品中に科挙試験の科目の一つであった「判語」の文体である駢儷体など美しい文章を組み込み、単なる面白い話というだけではなく文章の手本を求める読者の要求にもこたえたという指摘⁷などがある。確かに胥吏層にとっては実務のため文章力が必要であり、そのような実用的な文を学ぶのには硬い儒教経典より様々なジャンルの文章が組み込まれている『剪燈新話』が格好の教科書であったと思われるし、小説全般についての否定的な雰囲気の中でも『剪燈新話句解』が繰り返して刊行できたのもこのような名目で理由付けが可能だったからだとも思われる。しかし、それはあくまでも表面的なものであり、結果から推測した理由にすぎないのではなかろうか。

4.

林芑は「剪燈新話句解跋」で、刊行理由および経緯などについて年代まで詳しく述べながら、自分が『剪燈新話』を句解するのは煩雑のようだが、易しく解くのは、必ずしも啓蒙指導にならぬことではない、文字を学ぶのにも役に立ち、少しの助けにならぬなどとは言えない⁸と述べ、注釈の

⁵ 尹春年「題註解剪燈新話後」而所患者、用事難尋而造語難知爾。今因此註、一披而盡、味者以明壘者通。上焉為立揚之資、下以焉為文簿之用、其有補於初学大矣。

⁶ 鄭容秀「『剪燈新話』の韓国伝来と刊行、そして評価」『剪燈新話句解訳註』プルン思想社、2003、p.382

⁷ 金文京『中国小説選』角川書店、1989、p.165

⁸ 林芑「剪燈新話句解跋」…担所釈者雖似煩冗、其於易解、未必不為擊蒙之指南矣、資是而学為文字、則亦不可謂無少補矣。

有効性を語っている。そして、自分に注釈を頼んだ宋蕘が、他の人も分かるようにと欲して『剪燈新話句解』刊行に熱心である点をとりあげて賞賛している⁹。

朝鮮時代に小説を句解すること自体が異例の事柄であることは前にも述べたが、このように刊行理由および経緯を詳細につけることも他には見られぬ特異なことである。何より気になる点は、林芑の跋が、『剪燈新話』を注釈することに関する回りの評価を相当に意識して書いた文章のように感じられるところである。

ここで注釈に携わった二人の人物について簡略に見てみよう。まず尹春年は、大司憲・吏曹判書・礼曹判書などを歴任し、乙巳士禍にも深く関与した人物として、記録が結構残っている。彼についての評価は、王朝実録のような公式的な記録にはもちろん個人的な記録にも否定的なものが多い。その内容をいくつかとりあげると以下のようである。

①春年輕浮邪譎之人也。…又曰、詩家字字有声、我独知之、一時年少喜進之輩、争趨附之…¹⁰

②春年…自謂得道、而其所論說、皆取拾佛老緒余、実無所見、識者笑其妄作¹¹。

③又曰、金時習東方孔子也、不見孔子、則得見悦卿可矣。其所取乎時習者、皆諺伝怪詭之迹、実非時習所為也¹²。

③の「皆諺伝怪詭之迹」は多分尹春年が金時習の『金鰲新話』刊行に関与したことを指しているのだろう。彼についての以上のような批判を裏返して読めば、尹春年は、詩の理論については独自の見解を持ち、儒家以外の本を幅広く読み、金時習については特別な尊敬心を見せ、『金鰲新話』のような伝奇類の小説を好んだ人物であったということになる。最近の研究では彼が校書館に属した時は書籍の刊行に力を入れ、書籍舗の設置まで主張した¹³という。他にも違う資料がまたあるかも知れないが、一応これだけの資料でも、尹春年は硬い儒学者であるというよりは慣習にあまりとらわれない文人であったように思われる。彼が『金鰲新話』および『梅月堂全集』刊行に関与したことはこのような彼の趣向が反映された結果だった可能性がある。

一方、林芑についての記録はあまり残っていないが、次のような記録がある。

林芑有罪、両司請治罪。不允。芑是庶孽能文、初授漢史学官。性陰險喜事、隨金澍請改宗系事、以功授堂上職、每僥倖朝廷有事、得以發身¹⁴。

⁹ 林芑「剪燈新話句解跋」嗜、蕘之志勤矣、蕘吏也。惟薄書是隱、乃於是書、己欲昭昭而又欲使人昭昭、推此志也。雖古之与人為善者、不是過也。

¹⁰ 『明宗実録』6年5月26日

¹¹ 李珣「経筵日記」『栗谷全書』巻28

¹² 李珣「経筵日記」

¹³ 安大会『尹春年と詩話文話』ソミョン出版社、2000

¹⁴ 李珣「萬曆四年丙子」『石潭日記』巻之下

今後もさらに資料を探す必要はあるが、この記述だけでも林芑が庶子であったこと、漢史学官であったことだけは分かる。漢史学官は通訳などを担当する訳官である。また、彼を否定的に評価しているこの文章で、彼を「能文」と描写しているというのは、彼がかなりの文章家であったことを意味する。要するに、彼は庶子として訳官でありながら文章においては評価せざるをえない能力の持ち主だったということである。

庶子は妾の子孫を意味する。高麗時代まではそれほど差別されていなかったが、朝鮮時代初期から「従母法」・「庶孽禁錮法」および庶孽の限品叙用法などによって、父が両班だとしても両班階層になれなかった。そして、能力があったとしても文武官僚としての道は塞がれており、せいぜい技術官として任用されるぐらいだった。技術官というのは訳官・医官・律官などを含め、実用的な技術に携わる官吏で、高麗時代までは文班に属しており、両班と比べて身分的な差別がはっきりしていなかった。しかし、朝鮮時代になってからは、国としてはその重要性を認めながらも両班たちからは蔑まれ、昇進の上限がある官職になってしまい、身分としては両班士大夫の下に固定される。つまり、庶子も技術官も両班社会と密接な関係を持っていながら差別される立場であったということである。特に庶子に対する差別で庶子たちは現状に対する不満を持つ階層となり、社会問題化する。光海君ごろには庶子差別撤廃を主張する人が何人も登場する。林芑が活動した時期は丁度そのような主張が活発になる直前の時期ではないかと思われる。

朝廷で林芑を弾劾しても宣祖が彼をかばい、彼を処罰しなかったという上の記録をみると彼は王に認められた人物だったようである。それにもかかわらず彼の官職が高くなったという痕跡がないのはもちろんのこと、垂胡子が林芑の号であることさえ殆ど知られていない。能力があるにもかかわらず世につかわれなかったという点は『金鰲新話』の作者である金時習も同様である。そこで考えられるのは世に不満を持った林芑と金時習が『剪燈新話』を選んだ理由は、単にこの作品の文章上の実用的側面にあるだけではなく、『剪燈新話』の内容の或る面にひかれたからではないかということである。林芑が「剪燈新話句解跋」の冒頭で「瞿存齋実惟博雅之士。不遇於世、退而放言。」と述べたが、もしかしたら自分を瞿佑に重ねたのではなからうか。そして『剪燈新話』こそ瞿佑の放言、つまり、『剪燈新話』に隠れている瞿佑のメッセージを読み取ったのではなからうか。林芑が『剪燈新話』を選び注釈した理由を明らかにする作業は金時習が書いた『金鰲新話』の意味を究明するところにも繋がると思う。

本稿は、平成16年度～17年度専修大学社会科学研究所特別研究助成（共同研究）「東アジア世界における文化接触の諸相」の研究成果の一部である。